

## ファミサポ援助活動 Q&A



Q1 子どもを預けるのが少し心配です。提供会員はどんな方ですか？

A1 提供会員は子ども好きな方で、子育てを応援したいと考えている人です。活動前に事前打ち合わせを行い、お子さんの事を十分に理解してから活動していただきます。

Q2 平日の日中預かってほしい場合があります。依頼できますか？

A2 まずは、保育所等の公的機関へ預かりの相談をしていただきます。どうしても難しい場合は、提供会員の協力のもとファミサポで応じることができます。

Q3 送迎のとき、誰もいない家に送り届けてもらえますか？

A3 預かった子どもの安全を考えて、誰もいない家への送迎は行っていません。大人から大人へ子どもを安全に引き渡すようにしています。

Q4 施設での預かりを希望したいのですが、可能ですか？

A4 施設での預かりができる提供会員に依頼し事前打ち合わせを行います。会員同士の話し合い、合意のもと可能となります。

ただ今  
会員募集中です

### 補償保険制度あり

活動中の万一の事故に備え、すべての会員は会員登録時に補償保険に加入しています。  
(会員の方に保険料負担はありません。)

お問合せ・申し込み先は

神石高原町ファミリー・サポート・センター

(神石高原町役場 子育て応援課内)

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠 1701

TEL:(0847)89-3368

FAX:(0847)85-3394

【受付時間】月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始は除く)



## 神石高原町

## ファミリー・サポート・センター事業



地域の中で子育てを応援してほしい方と応援したい方を繋ぎます。

神石高原町ファミリー・サポート・センター

(神石高原町子育て応援課)

## ファミリー・サポート・センターとは

子育てを応援してほしい方（依頼会員）と、応援したい方（提供会員）が会員となって、子育てを地域で助け合う活動を進める会員組織です。

## 利用するには、事前に会員登録が必要です

神石高原町ファミリー・サポート・センターへの入会・登録が必要です。  
内容説明や登録手続きをします。  
※会員登録は随時行っています。（入会金は無料です。）



### 依頼会員

- ・0歳～小学校6年生の子どもの保護者
- ・神石高原町在住の人

### 提供会員

- ・健康で子育て援助活動に理解と熱意のある人
- ・神石高原町在住の人

### 両方会員

- ・依頼会員と提供会員を兼ねる人

## こんなサポートをします

### お預かりします

- 保育施設、学校、学童保育等の開始前や終了後の預かり
- 保育施設や学校休業時の預かり
- 冠婚葬祭やリフレッシュ、買い物等外出や急用等の時の預かり
- 兄弟姉妹の学校行事の時の預かり
- その他、必要に応じて一時的に子どもを預かる

※食事（ミルク）・おやつ・オムツ等は依頼会員が準備します。  
※宿泊保育預かりは行っていません。  
※子どもが体調不良の場合はお預かりできません。

### 送迎します



- 保育施設、小学校等から自宅への送迎

※場合によっては依頼をお断りする場合もあります。



## 利用のしくみ

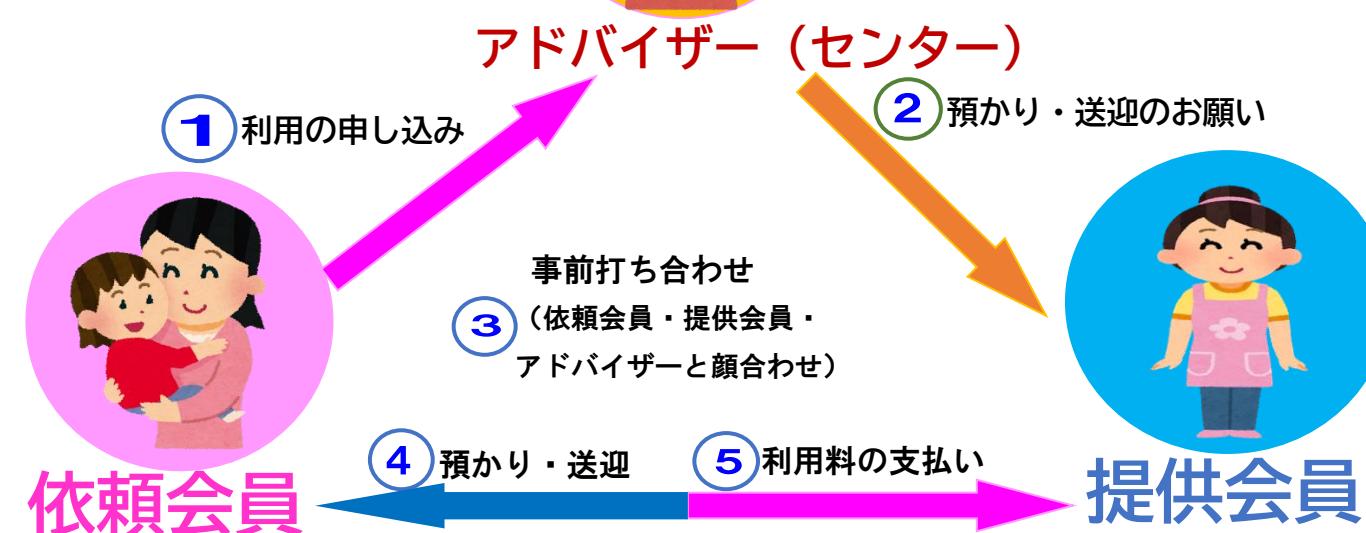
ファミサポでできること

- 預かり
- 送迎



アドバイザーの役割

- 入会受付
- 依頼の調整
- 援助活動の相談
- 研修会の開催
- 交流会の開催 等



## 利用の流れ

- ① 利用されたい場合は、あらかじめセンターへ利用の申し込みをします。  
(原則利用日の3日前までにお知らせください。やむをえない場合はご相談ください。)
- ② アドバイザーは、依頼内容によって提供会員に連絡し、調整します。
- ③ アドバイザーは、依頼会員と提供会員の事前打ち合わせを行い、時間、場所やお手伝いの内容の確認をし、会員同士がお互いに理解し納得したうえで活動の決定をします。
- ④ 提供会員が預かりや送迎を行います。
- ⑤ 活動終了後に依頼会員は活動報告書に確認署名をし、利用者負担金を提供会員に支払います。

## 料金について

曜日	利用時間	1時間当たり料金
月曜日～金曜日	7:00～21:00	700円 (利用者負担金300円)
土曜日・日曜日・祝日		800円 (利用者負担金350円)



利用者負担金は次の場合無料です。（住民税非課税世帯、ひとり親世帯 など）  
その他、特別な事情の場合は、神石高原町ファミリー・サポート・センターへご相談ください。（年末年始はご利用できません）



利用料金の一部を町が負担します。